

小学校

消費者教育・副教材(家庭科)

高知県立消費生活センター

高知と世界をよくする消費者に！

めざそう買い物名人



よりよい
社会をつくる
消費者！

自立した
消費者！

目次

1 教材の目的	1
2 教材について	2～3
1 題材名 めざそう買い物名人	
2 教材について	
3 目標	
4 指導計画（全5時間）	
3 教材の使い方	4～5
1 付属 CD-ROM に含まれる資料について	
2 この資料に入っている物	
3 高知県小学生消費者手帳（児童用）について	
4 教材の内容	
● 1 時間目のパワーポイント	6～8
● 2 時間目のパワーポイント	9～11
● 3 時間目のパワーポイント	12～14
● 3 時間目のワークシート	15～16
● 4 時間目のパワーポイント	17～22
● 4 時間目の授業シート	23～25
● 4 時間目の板書計画	25
● 4 時間目の掲示物	26
● 4 時間目の配付資料	27
● 5 時間目のパワーポイント	28～32
参考文献、WEB サイト 一覧	33

・高知県小学生消費者手帳

・『高知県小学生消費者手帳』（児童用）は、令和2年度・3年度の小学5年生の人数分（2年分の合計数）を各学校に配布しました。

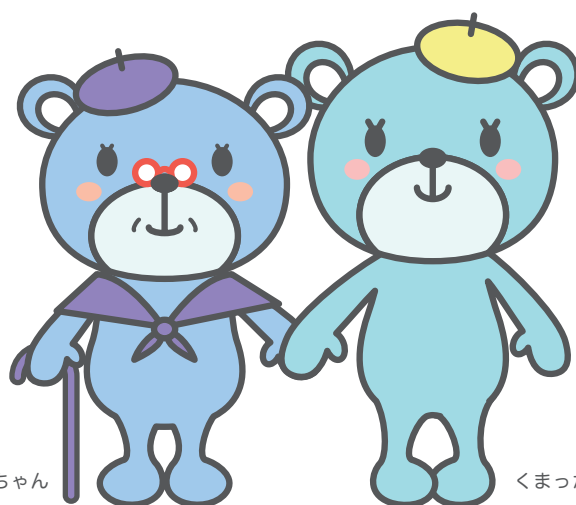
・『高知県小学校消費者手帳』（教師用）は CD-ROM に入っています。

1 教材の目的

主体的・対話的で深い学びにつながる教材

誰もが使いやすくシンプルな教材

このたび、県では「高知と世界をよくする消費者に！」をコンセプトに、消費者教育・副教材（家庭科）を作成しました。自立した消費者にとどまらず、よりよい社会の発展に寄与する消費者を育成することを目的に、県と県教育委員会が連携し、高知県小学校家庭科教育研究会の教員の方とともに作成したものです。授業の検証や教材研究を重ねる中で、主体的・対話的で深い学びにつながり、誰もが使いやすくシンプルな教材を心がけました。授業展開の解説が詳しく、ワークシート・プレゼン資料（パワーポイント）の使用が自由に選択できますので、是非ご活用ください。



くまっばあちゃん

くまっちゃん

2 教材について

1 題材名 めざそう買い物名人

2 教材について

本教材は、小学校学習指導要領〔C消費生活・環境の（1）「物や金銭の使い方と買い物」の
ア・イ〕の内容を主として受けている。

消費生活の学習では、児童に消費者の一員であることの自覚や、物や金銭が有限であること
の理解を促すために、「物や金銭がどのように得られているのか」や「本当に買う必要があるのか」
を踏まえたうえで「どのように買うのか」を考えさせる活動につなげることが大切である。また、
児童が自ら思考・判断して購入する物を決める活動が重視されるようになっている。

本教材では、まず金銭は労働の対価であり、家庭の収入がどのようなことに消費されているの
かを取り上げる。次に、金銭や物の使い方を見直し、計画的な使い方や買い方ができるよう考え
たり工夫したりする活動をとる。そして、品物の選び方を考える授業では、商品の値段や表示を
見る等の活動を通して、購入しようとする物の、品質や価格などの情報を得て、適切な物の選
び方が分かるようにする。“契約”について考える学習では、各種サービスのいくつかや、現金に
よる店頭での買い物が“売買契約”であることや、契約が成立するタイミング、売買契約の証拠
であるレシートの必要性を扱う。最後に、買い物名人になろうという視点で、これまでの学習内
容を振り返り、まとめる構成となっている。このように家庭での金銭の具体的な使い方や児童自
身の身近な購入体験を振り返ったうえで、学んだことを活用して買い物をする児童をめざす教材
となっている。

3 目標

- 買物の仕組みや消費者の役割が分かり、物や金銭の大切さと計画的な使い方を理解する。
【知識・技能】
- 身近な物の選び方、買い方を理解する。【知識・技能】
- 購入するために必要な情報の収集・整理が適切にできるようにする。【知識・技能】
- 購入に必要な情報を活用し、身近な物の選び方、買い方を考え、工夫しようとする。
【思考力・判断力・表現力等】
- 消費者として物や金銭を大切に、持続可能な社会の構築に向けた消費生活を考えようとする。
【学びに向かう力、人間性等】

4 指導計画（全5時間）

時	学習内容	評価				
		知	思	態	評価規準	評価方法
1	・どのようなことにお金が使われているか考える	○			・家庭の収入には限りがあり、支出とのバランスを考え有効に使うことの大切さを理解している。	・授業中の発言 ・消費者手帳 ・振り返り
2	・お金や物の使い方について考える		○		・今までの金銭や物の使い方について問題を見出し、課題を設定している。	・授業中の発言 ・消費者手帳 ・振り返り
3	・品物の選び方を考える		◎		・身近な物の選び方や買い方について、実践に向けて考え、工夫している。	・授業中の発言 ・ワークシート ・消費者手帳 ・振り返り
		○			・目的や品質を考えた物の選び方や、適切な買い方について理解するとともに、購入するために必要な情報の収集・整理が適切にできる。	
4	・売買契約について知り、レシートの必要性について考える	○			・日常行っている買い物が売買契約であることを理解している。	・授業中の発言 ・消費者手帳 ・振り返り
				◎	・レシートの役割に気づき、生活をよりよくしようと、その扱いについて工夫し実践しようとしている。	
5	・学習のまとめ（買い物名人5か条の完成）をする			○	・目的や品質を考えた物の選び方や、適切な買い方について、課題の解決に向けた一連の活動を振り返って改善しようとしている。	・授業中の発言 ・ワークシート ・消費者手帳 ・振り返り
			◎		・消費者として物や金銭を大切に、身近な物の選び方、買い方についての課題解決に向けた一連の活動について、考えたことを分かりやすく表現している。	

※本指導計画は2019年11月に作成しております。新学習指導要領の評価基準については、国立教育政策研究所から出されている方針をもとに、各学校の題材計画に基づき、検討する必要があります。



3 教材の使い方

1 付属のCD-ROMに含まれる資料について

小学生向けに、1回45分の授業、5時間分を想定して作られています。5年生でも6年生でも学習できる内容となっています。

新学習指導要領では「C消費生活・環境」(1)イに「売買契約の基礎について触れること」が新設されたことから、その内容を扱う4時間目を詳しく提案しています。

2 この資料に入っている物

○教材について（題材名、教材について、目標、指導計画〔全5時間分〕）

○パワーポイント解説（1～5時間目用）

※4時間目以外の授業シートはありませんが、パワーポイントの解説、小学生消費者手帳（教師用朱書き資料）を参考に授業を進めていただくと授業ができます。

○3時間目ワークシート「ノートの選び方を考えよう」

○3時間目ワークシート「品物の選び方を考えよう」

○4時間目の授業シート

○4時間目の板書計画例

○4時間目の掲示物…A3用紙カラー印刷してお使いください。

○4時間目の配布資料（レシート見本「くまちゃん商店」）

○5時間目ワークシート「さまざまな支払方法」

○高知県小学生消費者手帳（児童用ワークシート）B5サイズの両面印刷 全17頁

○高知県小学生消費者手帳（教師用朱書き資料）

○パワーポイント（1～5時間目用）

3 高知県小学生消費者手帳（児童用）について

この手帳は、児童が「買い物名人になろう」という全体のゴールイメージと、各時間のめあてを持ちながら、学習を進めることができるように工夫しています。板書や自分の考え、学習の振り返り（家庭科日記）を書き込むことができる、家庭科用ノートのような手帳にしています。是非、パワーポイント資料とともにお使いください。

1 頁は、全 5 時間の学習内容が一目で分かるよう示しています。

2 頁「買い物名人 5 か条をつくろう」では、毎時間授業後に、学習のまとめを書き込むようにしております。

3、4 頁は、1 時間目の板書を写したり、振り返り（家庭科日記）を書いたりできるようにしております。

5、6 頁は 2 時間目、7、8 頁は 3 時間目、9、10 頁は 4 時間目用になっています。11、12 頁は、5 時間目で今までの学習の振り返りができるようにしております。

手帳・ワークシートについて

〈印刷する時のポイント〉

CD-ROM に含まれている『高知県小学生消費者手帳』（児童用）は B5 サイズの両面印刷で出力してください。

3 時間目には、別紙ワークシート「ノートの選び方を考えよう」を使って授業展開することができます。（ノート以外の品物の選び方で学習を進める時には、白紙のワークシート「品物の選び方を考えよう」をご活用ください）

4 時間目には、別紙、レシート見本「くまちゃん商店」（1 シートに 6 枚分入っています）を児童用に印刷し、授業の中でご活用ください。

13～15 頁は、家庭学習として、実際に買い物をした記録を残したり、レシートを貼ったりすることができるようにしております。

学習の最後には、16 頁を使って、子どもたちの頑張りを認めて「買い物名人認定証」に、印を押したりシールを貼ったりしてあげてください。

4 教材の内容

1 時間目

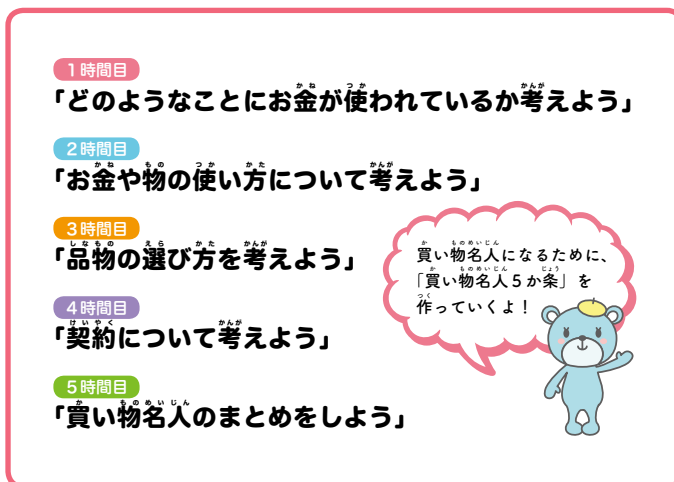
1 時間目のパワーポイント



スライド 1

めざせ! 買い物名人

2 時間目



スライド 2

学習の流れを確認し、「買い物名人5か条」を作り、買い物名人をめざすことを伝える。

3 時間目

4 時間目

5 時間目



スライド 3

1 時間目 「どのようなことにお金が使われているか考えよう」

どのようなことにお金を使っているかな？

ノートを
買う



歯医者



スライド4

どんなことにお金を使っているかを
問い、自分の生活の中で思い起こさ
せる。(消費者手帳3頁に記入)

支出

〈交通〉
ガソリン代
バス代
定期代

〈ごらく〉
ゲーム
旅行
映画

〈水道代〉
水道水
下水

〈通信代〉
ケータイ・スマホ
インターネット

〈光熱〉
ガス
電気

〈食べ物〉
外食代
夕食の材料
お菓子・ジュース

〈病院〉
診察代
薬代
入院費

〈教育〉
学習塾
スポーツ
クラブ

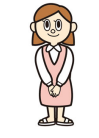
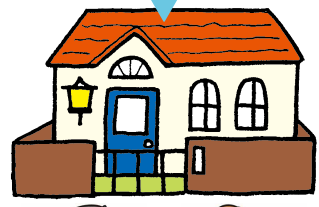


スライド5

児童の発言(どんなことにお金を
使っているか)を板書等で整理して
から、スライドの支出内容を表示す
る。

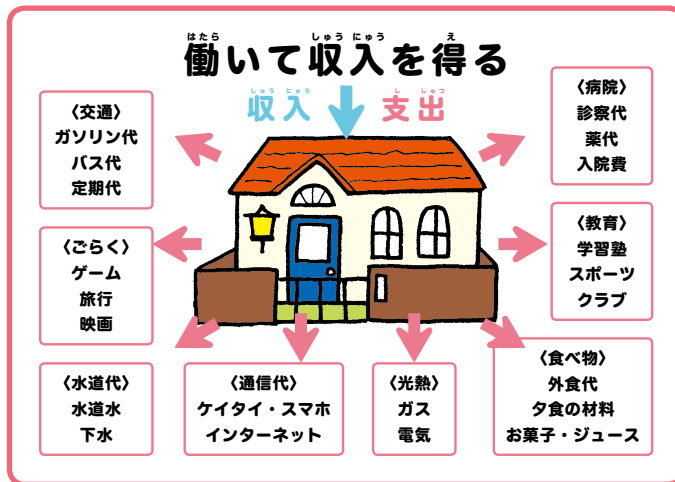
家庭では、さまざまな商品やサービ
スに金銭が必要なことに気付かせる。

収入



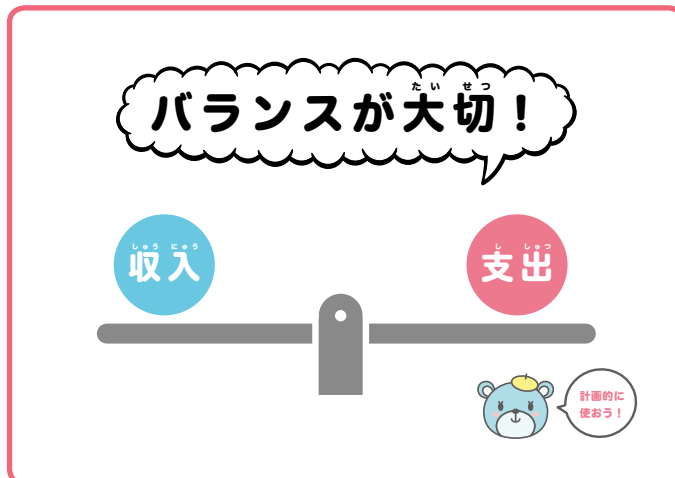
スライド6

使われるお金は、どのようにして家
庭に入ってくるかを考える。



スライド7

家族の労働の対価として得た収入から、さまざまな支出（商品やサービスの代金）がされていることを確認する。



スライド8

収入と支出のバランスが大切であることをおさえる。



スライド9

本時の学習を振り返り、買い物名人第1条を考える。
（消費者手帳2頁に記入）

2 時間目のパワーポイント

2 時間目

お金や物の使い方 について考えよう



スライド1

2 時間目「お金や物の使い方について考えよう」

授業の始めに、それぞれの学級（学校）での落とし物の話に軽く触れ、必要じゃない物なのか、簡単に考えさせる。

あなたが今、ほしい物は何ですか？
消費者手帳に書き出してみよう。

- ほしい物
- その理由は…

スライド2

児童各自が欲しい物とその理由を、消費者手帳5頁に記入させる。

例)

ほしい物：本

理由：新刊が気になっているシリーズがある。

買う前に考えよう。
～本当に必要かな？～

今すぐ
必要だ！

必要じゃ
ないけど
欲しい！

今はまだ
必要ない

必要ないなら買わなくていいね。



スライド3

消費者手帳に児童が書いた物をイメージさせながら、それが必要かどうかを考えさせる。

1
時間目

2
時間目

3
時間目

4
時間目

5
時間目

今すぐ必要だ！ 必要じゃないけど欲しい！

それなら…

かう！ かわない！

えっ？
必要なのに買わないって
どうのこと？

スライド4

「今すぐ必要だ」「必要じゃないけど欲しい！」を選んだ場合に、「かう」のか「かわない」のか問う。

かわない方法はないか考えよう

今ある物を手入れや修理して使う！ 借りる！ ゆずってもらおう！

どれも、今ある物を大事にしているってことだね

スライド5

消費者手帳5頁に買わない方法について考え、記入させる。

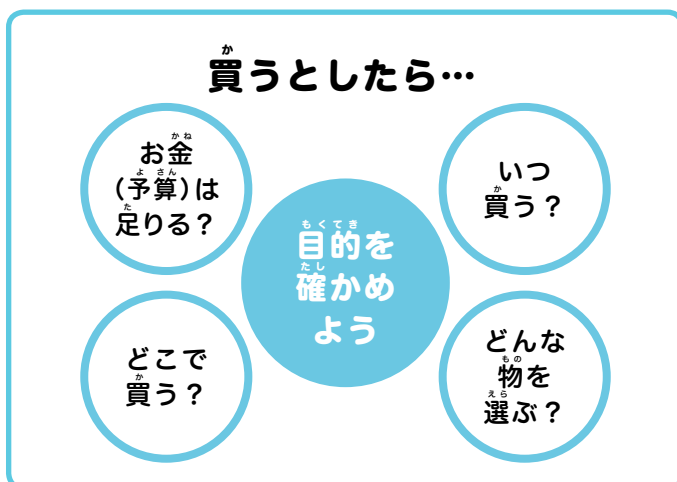
記入した後、スライドを表示していく。

※買わない場合を考える時に、あまりにもイメージする物が違う場合は買わない方法が出にくいこともあります。例を絞ると考えやすいこともあります。(欲しい物の例：ゲーム、文房具、服、バックなど)

かう！

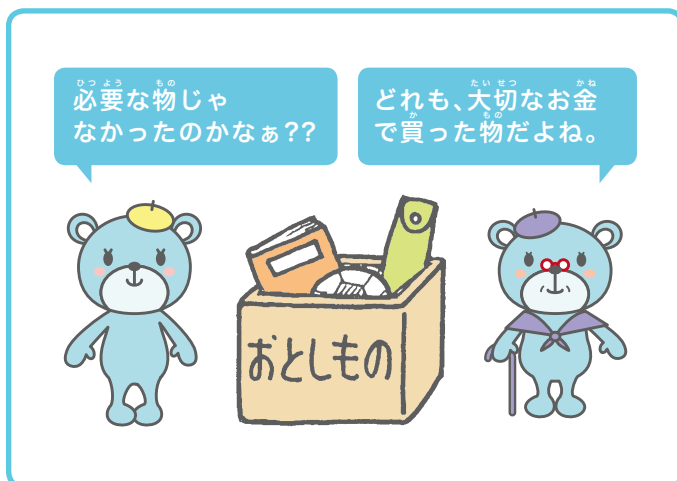
えらを選んだら…
がかかる。

スライド6



スライド7

買うとしたら、こんなことが大事だよという点を簡単に押さえるにとどめ、3時間目につなげる。



スライド8

良く考えて、買うことに決め、お金をかけて買った物なので、最後まで大切に使うことも大事なことに気付かせる。

かものめいじん だいじょう
買い物名人 第2条

スライド9

本時の学習を振り返り、買い物名人第2条を考える。
(消費者手帳2頁に記入)

3 時間目のパワーポイント

1 時間目

2 時間目

3 時間目

4 時間目

5 時間目



スライド 1

3 時間目「品物の選び方について考えよう」



スライド 2

買い物をする時の品物の選び方について話し合う。



スライド 3

自分の買い物の仕方について話し合う。このスライドの後、『品物の選び方を考えよう』のワークシートを使い、4～5つの商品（例えばノート）の中から、買いたい物を選ぶ活動を行う。実物があればなおよい。その中で、買い物の目的、価格、量、品質などの買うときの視点に気付かせる。

買い物をする時、表示を見ますか？

見ます！



見ません！



スライド4

表示について学習する。

名称	菓子（コーンスナック）
原材料名	コーングリッツ、植物油脂、砂糖、食塩、しょう油加工品、香辛料、粉末しょう油／調味料（無機塩等）、重曹、カラメル色素、酸化防止剤（ビタミンE）、（一部に小麦・大豆を含む）
内容量	75g
賞味期限	2020. 4.30
保存方法	直射日光を避け、湿気が少なく涼しい所で保存してください。
製造者	〇〇県〇〇市〇〇 □□□食品

食品表示の例

品名
消費期限
原材料名
保存方法
内容量
製造者
原産国
賞味期限

スライド5

食品表示について説明する。（実物の商品の表示等を見比べてみるとよい）

表地	ポリエステル	100%
裏地	ポリエステル	100%
クリーニングネットを使用してください。		
日本製		
株式会社 ○○商事		
TEL △△△-□□□□		

品質表示の例

繊維の組成
原産国
表示者
洗いや
アイロンのかけ方
ドライクリーニング
干し方 など

私たち消費者は、表示を活用して上手に選ぶことが大切です。




スライド6

衣類の品質表示について説明する。（自分の衣服の表示等を見させてもよい）
買い物をする際には、品質表示等を確認して、上手に選ぶことが大切であることを伝える。

ほか
他にもこんなマークがあります


品質



JIS マーク JAS マーク SG マーク


品質、安全性、環境への気配りなどを知る手掛かりとなる

環境マーク



エコマーク グリーンマーク 紙再生

分別収集マーク



スチール缶 アルミ缶 PET ペットボトル 紙製容器包装

スライド7

他のマークについても紹介する。

か ちの めいじん だい じょう
買い物名人 第3条



スライド8

本時の学習を振り返り、買い物名人第3条を考える。
(消費者手帳2頁に記入)

3 時間目のワークシート

品物の選び方を考えよう

年 組 名前

○自分ならどれを選ぶかな。選んだ理由を書きましょう

	品名	理由
①		
②		
③		
④		
⑤		

3時間目のワークシート

ノートの選び方を考えよう

年 組 名前

○自分ならどのノートを選ぶかな。選んだ理由を書きましょう

ノートの種類	ノートの詳細	理由
	キャラクター ノート 1冊 220円	
	セール品の ノート 1冊 66円	
	セール品の 5冊セット 5冊 198円	
	エコマーク・JIS マーク付きの ノート 1冊 165円	
	バインダーノート 1冊 550円	

4 時間目のパワーポイント

4 時間目

契約について考えよう



スライド1

4 時間目 「契約について考えよう」

自分で契約をしたことがあるか思い起こさせる。

どんな時に契約するか考えさせる。

これは契約でしょうか？

今度、ゲームソフト買ってよ！

いいよ。

これは、「約束」です。
「契約」と「約束」は違います。

スライド2

契約の有無について問い、実は身近に行われていることを伝える。

契約と約束の違いについても触れる。

今までにやったことがあるのは？

お菓子をかう



バス・電車に乗る



ゲームで課金する



髪を切る



病院で診察してもらう



レストランで食事する



スライド3

自分たちの周りには、たくさんの契約があることに気付かせる。



スライド4

自分たちは気付かないうちに、たくさんの契約をしていることに気付かせる。



スライド5

「ぼくも契約してたんだ」「買い物も契約なんだね」と確認した後で、「買い物をする時、どの場面で契約が成立するのかな？」と問いかけ、コンビニでの買い物の場面で、どこで売買契約が成立したのか、また、その理由を考えさせる。



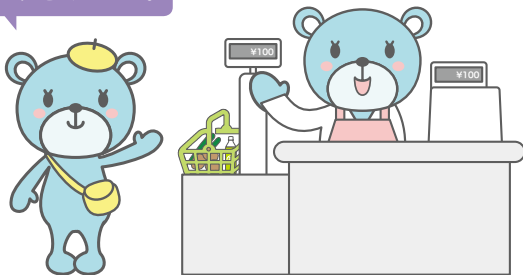
スライド6

1 店内で商品を選んでいる場面

2 レジに商品しょうひんをま置く

これをください。

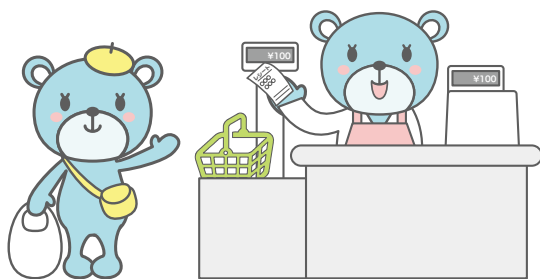
かしこまりました



スライド7

2 レジに商品しょうひんを置いた場面

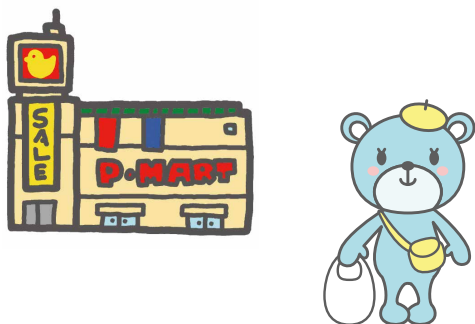
3 お金かねをはらって、商品しょうひんとレシートをもらう



スライド8

3 代金を支払って、商品しょうひんとレシートをもらった場面

4 店みせを出る



スライド9

4 店みせを出た場面



スライド 10

4つの場面を見ながら、どの場面が契約成立か意見を出し合う。

契約が成立するのは、2の場面であることを伝え、買う人と、売る人が合意することで、契約が成立することをおさえる。

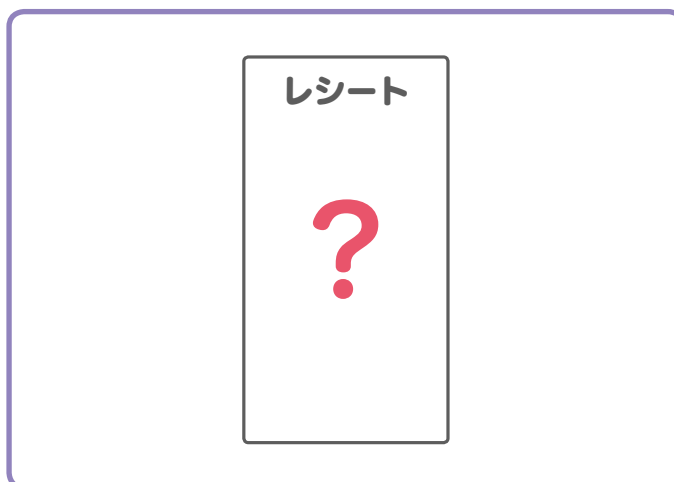
商品と共にレシートももらっていることに気付かせておく。



スライド 11

自分の生活の中で、実際にレシートはもらうか、もらわないかをたずね、話し合わせる。

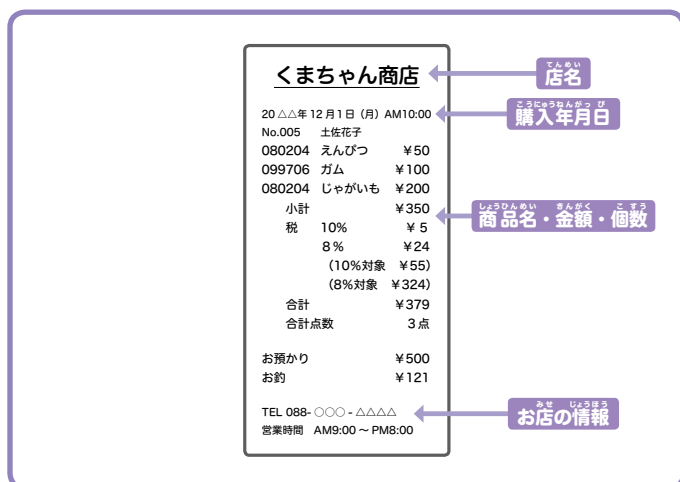
そして、その理由を出し合って考える。



スライド 12

レシートに書かれている内容について予想する。

手帳9頁の予想の欄に、予想したことを記入させる。



スライド 13

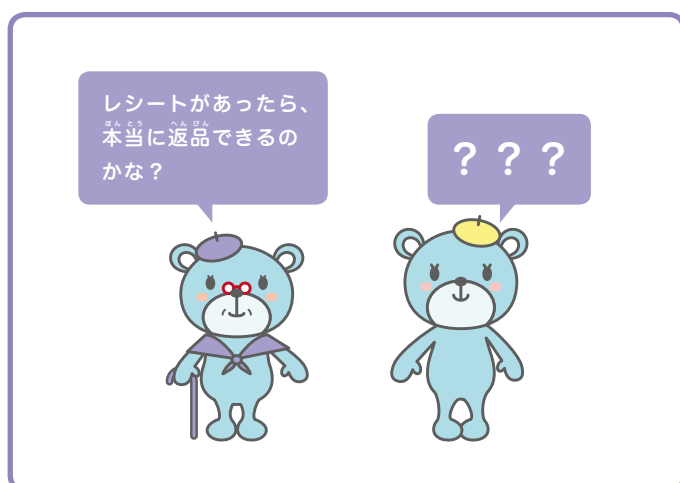
「くまちゃん商店のレシート」を配布し、予想の欄の上に貼る。

レシートの記載を確認し「契約」に必要な内容（店名、購入年月日、商品名・金額・個数、お店の情報など）をおさえる。



スライド 14

売買契約が成立しているのに、レシートがなぜ必要なのか、また、返品する時になぜ必要なのかを問うことで、自分の生活を思い起こしながら、その役割について話し合わせる。



スライド 15

契約成立後は、消費者の理由で返品することはできないことにつなげる。

か ひと いっ ぽう て き り ゆ う へ ん び ん
**買う人の一方的な理由で返品する
 ことはできません**



レシートがあっても、
 返品できないことも
 あるんだって！



お金のやりとりって、
 責任があることなんだね。

スライド16

返品交換は、不良品等の理由以外では、基本的にはできないことになっているが、返品交換は売り手の厚意で行われていることに気付かせる。消費者として、責任を持って買い物をしなければならないことを伝える。

か も の め い じ ん だ い じ ょ う
買い物名人 第4条



スライド17

本時の学習を振り返り、買い物名人第4条を考える。
 (消費者手帳2頁に記入)

4 時間目の授業シート①

1 時間目

2 時間目

3 時間目

4 時間目

5 時間目

時間	学習活動	教師の働きかけ
15分	1. 自分で「契約」をしたことがあるか思い起こす。	<p>○「契約」をしたことがあるかを問い、実はとても身近に行われていることを伝える。「契約」と「約束」の違いについても触れる。</p> <p>契約は「法律」で守られていることをおさえる。 自分の生活に「契約」が身近であることに気付かせる。</p>
20分	<p>2. どこで契約が成立したのかを予想する。</p> <p>3. レシートの必要性について考える。</p> <p>4. レシートに書かれている内容について確認する。</p>	<p>○コンビニでの買い物場面をパワポで提示し、どこで売買契約が成立したのかを予想させる。</p> <p>①商品を選ぶ ②レジに商品を置く 客：これをください 店員：かしこまりました と、いうやりとりを入れる。</p> <p>③お金をわたして、レシートをもらう ④商品をもって店を出る</p> <p>知 日常行っている買い物が売買契約であることを理解する</p> <p>○レシートが必要か必要でないかを立場を決めて考えさせる。</p> <p>②で売買契約が成立しているのに、レシートがなぜ必要なのかを問うことで、自分の生活を思い起こしながら、その役割について話し合わせる。</p> <p>○レシートに書かれている内容をパワポで確認する。</p>
10分	<p>5. 売買契約を行う当事者としてどのように買い物をすればよいかを考える。</p> <p>6. 学習のまとめをする。</p>	<p>○生活の一場面を紹介し、レシートがあっても一方的な理由で返品することはできないことを伝える。</p> <p>○これからの生活で、レシートをどのように役立てていくか、自分の家庭を想像しながら振り返りをさせる。</p> <p>態 レシートの役割に気付き、生活をよりよくしようとしている。</p>

4 時間目の授業シート②（発問例）

1 時間目

1. 自分で「契約」をしたことがあるか思い起こす。

T：契約をしたことがありますか？【PP ①】

C：サッカー選手の契約 C：家を買うとき C：保険に入る時 C：スマホの契約

T：これは契約でしょうか？【PP ②】

C：これは違う C：これはただの約束じゃない？

T：では、「約束」と「契約」はどう違うの？

C：「約束」だったら破ったねで終わる C：「契約」は「約束」よりも重要。もっと重い。

→「契約」は法律で守られているものです。

T：ではこの中で契約になるものはどれでしょう【PP ④】

C：ゲームの課金は契約だと思う C：お菓子を買うのは契約ではないと思う

（パワポを見てペアで対話）

→実は全部契約です。身近なところでみんなも契約をしたことがあるんだね。【PP ④】

2 時間目

2. どこで契約が成立したのかを予想する。

T：買い物をする時の契約を「売買契約」といいます。ではここで、買い物の場面を見せます。どこで契約が成立したでしょう。【PP ⑥～⑨】

C：（ペアで対話） C：③だと思う。レシートは買ったという証拠になるから。

T：正解は②です。レシートをもらう前に成立しているんだよ。買う人と売る人が合意したら成立します。

3 時間目

3. レシートの必要性について考える。【PP ⑩】

T：②で成立しているなら、レシートは必要？必要ない？どう思いますか？どちらか決めて話してみましょう。

C：必要。買ったという証拠。買ったことを信じてもらうために。

C：必要ない。別に使わない。

C：必要。レシートは返品する時にいるから。

T：レシートは買ったという証明になるんだね

4 時間目

4. レシートに書かれている内容について確認する。

T：ではレシートにはどんなことがかかっているだろう？【PP ⑫】

C：買った物 C：お店の名前 など

T：（【PP ⑬】で確認する）

5 時間目

5. 売買契約を行う当事者としてどのように買い物をすればよいかを考える。

T：じゃあレシートを持っていたら証明になるし、気に入らなかったら、どんどん返品してもいいね。例えば・・・【PP ⑭】

C：別にいいと思う。 C：何でもかんでもはダメなんじゃない？【PP ⑮】

T：実はダメなんです。返品交換は不良品だった時だけで、基本はいけません。返品はお店の人の厚意でしてくれているところがほとんどです。だから、よく考えて責任をもって買い物をしないとはいけません。【PP ⑯】

6. 学習のまとめをする。【PP ⑰】

T：今日の学習を振り返って、自分の生活を考えながら書きましょう。

C：なんでもすぐに返品できる物じゃないことが分かった。

C：買う前にしっかりと考えてみようと思いました。

C：ぼくはすぐにレシートを捨てるようにしていたけど、見直してから捨てるようにしたいです。

4 時間目板書計画例

めあて ^{けいやく} 契約について考えよう

^{けいやく} 契約とは ……法律で守られている

- ・サッカー選手 ・免許 ・家を買う
- ・スマホ ・保険 ・車
- ・クレジットカード

^{ばいばいけいやく} 売買契約

売る人と
買う人が合意

^{せいりつ} 成立

①商品を選ぶ

②レジに商品を置く

③レシートをもらう

④商品を持って店を出る

レシートはもらう？ もらわない？

もらわない・・・ゴミになる 別に使わない
財布がいっぱいになる

もらう・・・ 返品できる
買った物が分かる

^{けいやく} ^{あかし} レシート = 契約の証

まとめ

買い物は^{けいやく}契約である。
レシートは^{あかし}契約の証
なので、大切にする。

けいやく
契約とは

ばいばいけいやく
売買契約

せいりつ
成立

4 時間目配付資料（レシートの見本）

<u>くまちゃん商店</u>		
20△△年12月1日(月) AM10:00		
No.005 土佐花子		
080204	えんぴつ	¥50
099706	ガム	¥100
080204	じゃがいも	¥200
小計		¥350
税	10%	¥5
	8%	¥24
	(10%対象)	¥55)
	(8%対象)	¥324)
合計		¥379
合計点数		3点
お預かり		¥500
お釣		¥121
TEL 088-〇〇〇-△△△△		
営業時間 AM9:00 ~ PM8:00		

<u>くまちゃん商店</u>		
20△△年12月1日(月) AM10:00		
No.005 土佐花子		
080204	えんぴつ	¥50
099706	ガム	¥100
080204	じゃがいも	¥200
小計		¥350
税	10%	¥5
	8%	¥24
	(10%対象)	¥55)
	(8%対象)	¥324)
合計		¥379
合計点数		3点
お預かり		¥500
お釣		¥121
TEL 088-〇〇〇-△△△△		
営業時間 AM9:00 ~ PM8:00		

<u>くまちゃん商店</u>		
20△△年12月1日(月) AM10:00		
No.005 土佐花子		
080204	えんぴつ	¥50
099706	ガム	¥100
080204	じゃがいも	¥200
小計		¥350
税	10%	¥5
	8%	¥24
	(10%対象)	¥55)
	(8%対象)	¥324)
合計		¥379
合計点数		3点
お預かり		¥500
お釣		¥121
TEL 088-〇〇〇-△△△△		
営業時間 AM9:00 ~ PM8:00		

<u>くまちゃん商店</u>		
20△△年12月1日(月) AM10:00		
No.005 土佐花子		
080204	えんぴつ	¥50
099706	ガム	¥100
080204	じゃがいも	¥200
小計		¥350
税	10%	¥5
	8%	¥24
	(10%対象)	¥55)
	(8%対象)	¥324)
合計		¥379
合計点数		3点
お預かり		¥500
お釣		¥121
TEL 088-〇〇〇-△△△△		
営業時間 AM9:00 ~ PM8:00		

<u>くまちゃん商店</u>		
20△△年12月1日(月) AM10:00		
No.005 土佐花子		
080204	えんぴつ	¥50
099706	ガム	¥100
080204	じゃがいも	¥200
小計		¥350
税	10%	¥5
	8%	¥24
	(10%対象)	¥55)
	(8%対象)	¥324)
合計		¥379
合計点数		3点
お預かり		¥500
お釣		¥121
TEL 088-〇〇〇-△△△△		
営業時間 AM9:00 ~ PM8:00		

<u>くまちゃん商店</u>		
20△△年12月1日(月) AM10:00		
No.005 土佐花子		
080204	えんぴつ	¥50
099706	ガム	¥100
080204	じゃがいも	¥200
小計		¥350
税	10%	¥5
	8%	¥24
	(10%対象)	¥55)
	(8%対象)	¥324)
合計		¥379
合計点数		3点
お預かり		¥500
お釣		¥121
TEL 088-〇〇〇-△△△△		
営業時間 AM9:00 ~ PM8:00		

5時間目のパワーポイント

1時間目

2時間目

3時間目

4時間目

5時間目

5時間目

買い物名人の まとめをしよう

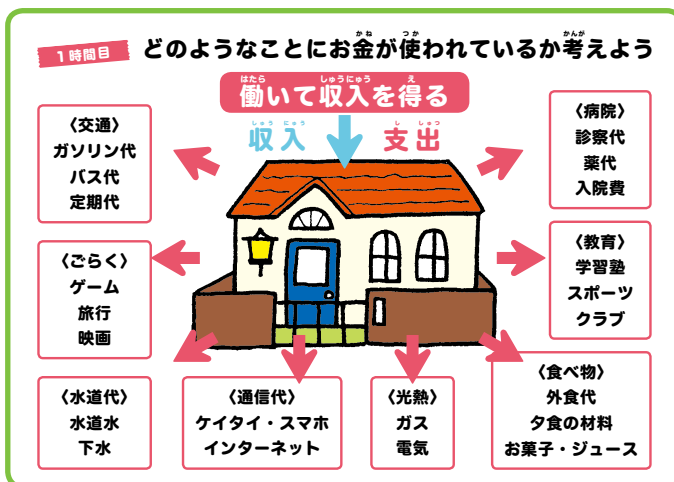


スライド 1

5時間目

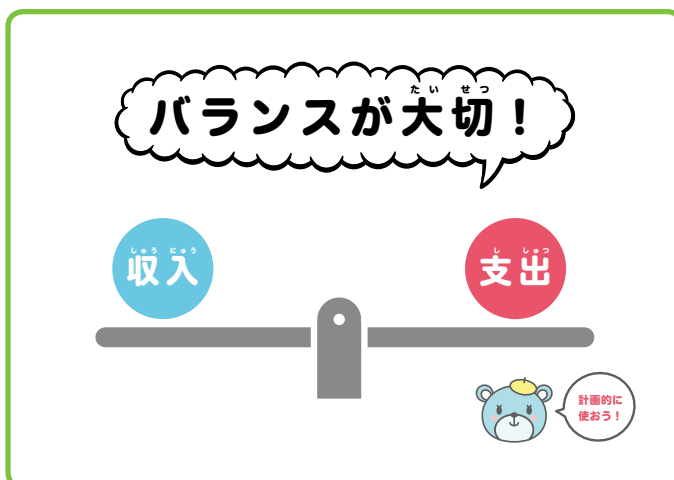
「買い物名人のまとめをしよう」

前回までの学習を振り返り自分自身の買い物名人を仕上げることを確認した。



スライド 2

家族の労働の対価として得た収入から、さまざまな支出（商品やサービスの代金）がされていることを確認した。



スライド 3

収入と支出


スライド 4

2 時間目 **お金や物の使い方について考えよう**

**これって本当に必要だったの？
買う前に考えよう！**

今すぐ必要だ！
必要じゃないけど欲しい！
今はまだ必要ない

買った後のことを考えたり、
家の人に相談したりしたらどうかな？



スライド 5

買わない方法とは……


今ある物を
手入れや修理
して使う！
借りる！
ゆずってもらう！

スライド 6

3 時間目 **品物の選び方を考えよう**

名称	菓子（コーンスナック）
原材料名	コーングリッツ、植物油脂、砂糖、食塩、しょう油加工品、香料、粉末しょう油／調味料（無塩等）、重曹、カラメル色素、酸化防止剤（ビタミンE）、（一部に小麦・大豆を含む）
内容量	75g
賞味期限	2020. 4.30
保存方法	直射日光を避け、湿気が少なく涼しい所で保存してください。
製造者	〇〇県〇〇市〇〇 □□□食品

私たち消費者は、表示を活用して上手に選ぶことが大切です。



4 時間目 契約について考えよう

生活の中には契約がたくさんあるんだね

お菓子を買う バス・電車に乗る ゲームで課金する

髪を切る 病院で診察してもらう レストランで食事する

代金を支払って物やサービスを手に入れることは契約

スライド 7

自分たちは気付かないうちに、たくさんの契約をしていることを確認した。

くまちゃん商店

20△△年12月1日(月) AM10:00

No.005 土佐花子

080204 えんぴつ	¥50
099706 ガム	¥100
080204 ジャがいも	¥200
小計	¥350
税 10%	¥5
8%	¥24
(10%対象 ¥55)	
(8%対象 ¥324)	
合計	¥379
合計点数	3点
お預かり	¥500
お釣	¥121

TEL 088-000-△△△△

営業時間 AM9:00 ~ PM8:00

店名 購入年月日 商品名・金額・個数 お店の情報

スライド 8

レシートの記載を確認し「契約」に必要な内容をおさえた。

買い物をするともらえるレシートはミニ契約書のようなものよ。

じゃあ、レシートがあったら、返品できるから安心だね。

スライド 9

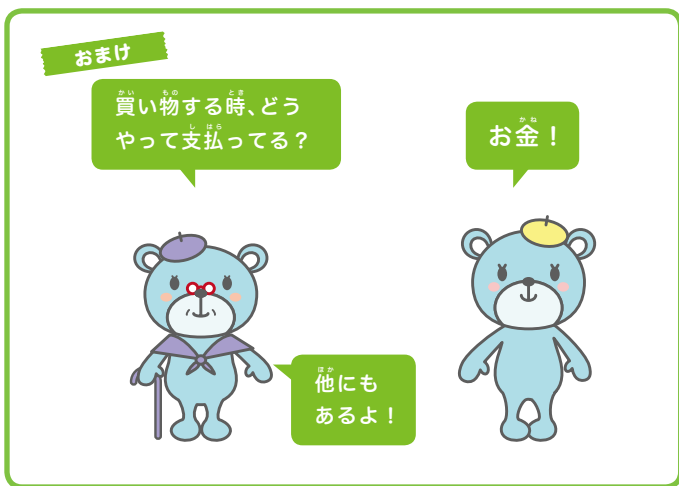
レシートの必要性や、役割について確認した。

スライド 10

消費者として、責任を持って買い物をしなければならないことを確認した。



スライド 11



スライド 12

現金以外の支払方法について確認する。





スライド 13



スライド 14

これまでの学習を振り返り、買い物名人第5条を考える。
(消費者手帳2頁に記入)



スライド 15

消費者手帳 13 ~ 15 頁

参考文献、WEB サイト 一覧

『高知県消費者教育推進計画』H29 高知県

キッズページ消費者教育アニメ「かしこい消費者になろう」
愛知県あいち暮らし WEB

『中学生も消費者です』東映株式会社教育映像部 DVD
【契約トラブルや消費者の権利と責任を学ぶ内容】

『消費者センスを身につけよう』消費者庁
【中学生向け消費者教育教材冊子】

「消費者教育教材『社会への扉』の徳島県における活用事例集」
【国は、2020 年度には全都道府県の全ての高校が授業で活用することを目ざしており、パワーポイント版、ワークシートも公開されており、中学校でも活用できる】

『中高生向け授業教材パック』他 岡山県消費生活センター HP 参照
【スライド、ワークシート、ロールプレイ原稿、授業進行の解説付き
幼保～高等学校まで発達段階別の消費者教育教材がある】

「消費者教育ポータルサイト」消費者庁
【消費者教育に関する教材や講座などの情報を提供するサイト。無料で使用できるイラストも豊富】

高知と世界をよくする消費者に！
小学校消費者教育・副教材(家庭科)

めざそう買い物名人

- オブザーバー -

小島 郷子 高知大学教育学部教授
菊池 直人 高知県立大学文化学部准教授
上村 小百合 高知県立高知追手前高等学校教諭
(前高知県教育委員会事務局高等学校課指導主事)
別役 千世 高知県教育センター チーフ (企画調整担当)

- 教材作成委員 - (50音順)

青木 美珠 土佐市立蓮池小学校校長
岩本 初美 日高村佐川町学校組合立加茂小学校校長
宇佐美 佳枝 南国市立久礼田小学校教頭
汲田 喜代子 高知市立高知特別支援学校教諭
竹崎 真由美 いの町立神谷小学校教諭
田邊 さゆり いの町立吾北小学校教諭
中山 由美子 高知大学教育学部附属小学校教諭
濱岡 かおり 高知大学教育学部附属小学校教諭
藤本 佐知恵 須崎市立多ノ郷小学校教諭
久武 桂津代 中部教育事務所指導主事 (前土佐市立蓮池小学校教諭)

- 協力者 -

坂本 加奈子 高知市立鴨田小学校教諭 (前土佐市立蓮池小学校教諭)
高宮 友佳子 土佐市立蓮池小学校期限付講師
(所属は2019年度のもの)

- 問い合わせ先 -

高知県教育センター
〒781-5103 高知市大津乙181
TEL 088-866-3890 FAX 088-866-0074

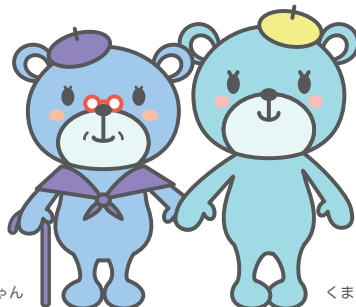
- 発行 -

高知県立消費生活センター (2020年2月)
〒780-0935 高知市旭町3丁目115 ソーレ2F
TEL 088-824-0995 FAX 088-822-5619

☎ 消費者ホットライン TEL: 188

お住まいの近くの消費生活センターなどの相談窓口につながります。

まず相談!



ひとりでも
悩まないで

くまったばあちゃん

くまったちちゃん